

全会員対象!! 全建会員 安心サポート制度がスタート!!

全建では、会員が安心して職務を遂行することができるよう「全会員対象 全建会員安心サポート制度」を開始します（令和2年8月1日予定）。会員の「日頃の様々な悩み」から「もしも」の時までバックアップします。

全会員対象!!

一般社団法人 全日本建設技術協会
会員の皆様へ

全建
会員

安心サポート制度 がスタート!!



2020年8月1日(予定)より
会員の方全員に補償がつきます!



詳細は
こちら



※全建会員安心サポート制度は、東京海上日動がグループ会社または提携会社を通じてご提供します。
※業務災害に関する補償(死亡・後遺障害のみ1万円)も提供しています。(全ての全建正会員・特別会員が対象)

建設系公務員求償補償サポート

国家賠償法によって公務員個人が求償されたときの損害賠償金を、50万円を限度に補償します。

- 1 道路、河川の管理に瑕疵があったとき等に
国又は公共団体は国家賠償法に基づき賠償する場合があります。
- 2 公務員は国又は公共団体から求償される可能性があります。
(住民訴訟の結果、裁判所の判断に基づき、国又は公共団体が公務員に求償請求する場合を含む。)
- 3 本制度は、公務員が国又は公共団体から求償された場合に備える
補償(最大50万円)です。



国家賠償法の事例

道路、河川等の設置又は管理
瑕疵(パトロールの見落とし、
施設の老朽化、点検不足等)
に起因した災害において損害
が生じた場合

幅広いリスクを対象に、より手厚く安心な
補償上乘せ(最大1億円)のご検討をおすすめいたします。

建設系公務員賠償責任保険制度
(平成25年スタート)



※建設系公務員求償補償サポートは全建正会員の国家公務員・地方公務員が対象です。

弁護士・医師等電話相談サポート

法律・税務・社会保険・医療・介護について、専門の弁護士・医師等による電話相談サポートがご利用いただけます。

法律・税務・社会保険に 関するご相談

法律・税務・社会保険に
関するお電話でのご相談
や毎日の暮らしに役立つ
情報をご提供します。



各種医療に関する ご相談

各種医療に関するご相談に
応じます。また、夜間の緊急
医療機関や最寄りの医療機
関をご案内します。



介護に関する ご相談

高齢者の生活支援や介護
に関するご相談に応じ、優待
条件でご利用いただける各
種サービスをご紹介します。



※弁護士・医師等電話相談サポートは、全ての全建正会員・特別会員が対象です。

詳しくは全建HPに7月末頃に掲載予定です。